

がん検診の精度管理推進のための関係機関調査の結果について

1 調査の経緯について

- ・平成28年3月31日付けで「事業評価のためのチェックリスト」が改正され、今後は個別検診においても、同チェックリストを活用したがん検診の事業評価が求められるようになった。
- ・しかしながら、個別検診の実施機関数は多く、また契約の型も単一ではない。事業評価の具体的方法等を検討するためには、まず個別検診の実態を把握する必要がある。
- ・特に個別検診では、地区医師会が一括して検診事業を受託している場合が多く、地区医師会と連携して精度管理の推進に取り組むことが重要である。
- ・今後の個別検診実施機関の事業評価の在り方を検討するにあたり、現状と課題を整理することを目的に、市町村と個々の検診実施機関を結び付ける役割を果たす地区医師会への調査を実施した。

2 調査の概要

調査対象	千葉県内の地区医師会（22団体）
調査項目	問1：がん検診の実施状況と検診機関数について 問2：がん検診に関する事務局機能について 問3～4：がん検診の精度管理及び事業評価について 問5：「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」及び「事業評価のためのチェックリスト」の改正への対応状況について 問6：個別検診の精度管理調査体制について
調査方法	郵送による紙面調査
調査期間	平成28年10月～11月

3 調査結果

資料2-4のとおり